

令和6年4月4日

報道機関各位

北九州市環境局

全国初 地域の声をDXで実現！ 古紙集団資源回収奨励金の交付手続き不要に！

北九州市では、町内会等（1,679団体：R6年2月末時点）が取り組む古紙の集団資源回収に対して、奨励金を交付しています。交付に当たり、町内会等は実績報告書の提出が必要でしたが、高齢化が進む中、実績報告書の作成が負担になり、軽減してほしいとの声が寄せられていました。

そこで、市は、奨励金に関するシステム更新などのDXを進め、令和5年下期の手続き（令和5年12月）で実績報告書を廃止して、自動的に奨励金を交付する仕組みを試験的に導入しました。その結果、町内会等の負担の大幅な軽減が確認できましたので、令和6年度から正式に導入するものです。

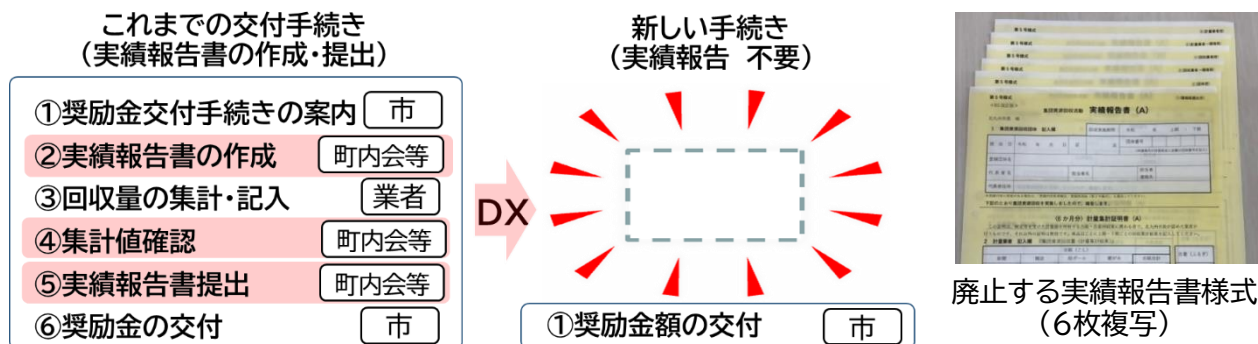
集団資源回収奨励金事業は、全国の自治体で広く実施されていますが、行政からプッシュ型で交付する取組みは、全国初です。

1 交付手続きの見直し内容

- ① 町内会等が年2回作成し、市へ提出する実績報告書を廃止
- ② 市は、業者が提出する各町内会等の回収量データを元に、奨励金額を算定し交付

【実現の背景】

回収量等の情報管理、奨励金額の集計等を行うシステムを構築したことで実現



2 効果

- ① 町内会等の事務負担が大幅に軽減（年2回の実績報告書の作成が不要）
- ② 市が奨励金を自動交付することによる手続きもれの防止
- ③ 事務手続きに使用していた紙の削減（年間約2.4万枚）
- ④ 資源回収量が業者から市へ電子データで提出されることにより、市の手入力作業の削減（年間約600時間）、入力ミスによる誤支給の防止

（参考）集団資源回収とは

町内会等が、家庭の紙類等を回収してリサイクル業者へ引き渡す取組みで、市は回収量に応じて奨励金を交付する（令和4年度古紙回収量：約1.5万t）。

【問い合わせ先】

環境局 循環社会推進課 稲田（課長）、半晴（係長）TEL：093-582-2187